

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者



氏名 関 智文 (せき ともふみ)

事務所：関智文法律事務所

住所：〒164-0012

東京都中野区本町3-27-10

ヴェラハイツ中野坂上404号

電話：03-3372-8095

FAX：03-3372-8097

主な経歴

弁護士登録年月日	昭和53年4月
弁護士会活動	東京弁護士会公害環境委員会委員長 (H.2) 東京弁護士会紛議調停委員会委員長 (H.20) 東京弁護士会医療過誤法部部長(H.14~H.16) 同事務局長 (H.19~H.20)
その他の活動	東京地方裁判所民事22部調停委員 (H.14~現在) 千代田区建築審査委員 新宿区建築審査会専門調査委員 日調連・調停委員研修委員会民事部会長

医療機関側・患者側の別

医療機関側

患者側

主な取り扱い分野

- ①心臓カテーテル関連 ②循環器関連 ③ERCP ④ヘルニア手術 ⑤術後管理
⑥歯科

主な著書

- 「機序に争いがある場合の医師の過失について」大西忠博医師との共著
(平成23年3月刊、東京弁護士会発行「法律実務研究」第26号)
- 「心臓カテーテル事故判決例に現れた過失行為の態様」
(平成17年3月刊、東京弁護士会発行「法律実務研究」第20号)
- 「輸血拒否患者への輸血と医師の説明義務」
ジュリスト1153号(1999年4月1日号)

仲裁人のメッセージ

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

- ・ 当事者双方の考え、希望を十分に聴取していきたい。
- ・ 判例の考えや学説を踏まえ、中立的な態度から紛争の解決に努力したい。
- ・ できる限り、何らかの形で和解を成立させたい。